
1011. 船用品情報登録呼出し

業務コード	業務名
V T X 1 4	船用品情報登録呼出し

1. 業務概要

船用品DBに登録されている船用品情報登録に係る情報を呼び出す。

呼び出された情報は、「船用品情報登録（VTX04）」業務により登録、訂正または削除を行うことを可能とする。

2. 入力者

船会社、船舶代理店

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②入力者が船会社の場合は、船舶DBに登録されている船舶運航者と同一会社であること。

③入力者が船舶代理店の場合は、本邦のいずれかの港において、船舶DBに登録されている船舶運航者と受委託関係がシステムに登録されていること。ただし、港単位でのみ受委託関係が登録されている場合を除く。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

(3) 船舶DBチェック

①入力された船舶コードが船舶DBに存在すること。

②削除の旨が登録されていないこと。

(4) 船舶運航DBチェック

①入力された船舶コード及び航海番号（1）に対する船舶運航情報が船舶運航DBに存在すること。

②削除の旨が登録されていないこと。

(5) 船用品DBチェック

入力された船舶コード及び航海番号（1）に対する船用品情報が船用品DBに存在すること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-0000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。

（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 船用品情報登録呼出情報出力処理

船用品DBより編集処理を行う。

(3) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
船用品情報登録呼出情報	なし	入力者